

令和6年 8月 2日

国立大学法人群馬大学
学長 石崎 泰樹 殿

群馬大学医学部附属病院監査委員会

令和5年度第2回国立大学法人群馬大学医学部附属病院監査委員会の結果報告について

国立大学法人群馬大学医学部附属病院監査委員会規程第2条に基づき、下記のとおり監査を実施しましたので報告します。

I. 監査の時期

令和6年3月29日（金）14：00～15：11

II. 監査の会場

群馬大学医学部共用施設棟2階 病院長室及びWeb会議（Zoom）

III. 監査の方法

管理者及び医療安全管理責任者等からの説明聴取及び資料閲覧等の方法により、監査を実施した。

IV. 監査委員

委員長 児玉 安司

副委員長 天野 慎介

委員 神谷 恵子

委員 川原 武男

委員 相馬 孝博 （委員は五十音順）

V. 監査事項

以下の事項について、病院からの説明及び資料提示を受け、確認を行なった。

- 1 病院機能評価の受審について
- 2 医療安全に係る業務の状況について
 - （1）画像診断・病理診断報告書の未読状況
 - （2）高難度新規医療技術等審査状況
 - （3）医療監視の状況
- 3 その他

VI. 監査の講評・意見

群馬大学においては、多科の関与、多職種の関与及び患者参加など開かれた医療が推進されており、過去の教訓を生かして先駆的な取組が行われていることを高く評価したい。

また、働き方改革が進行する中で診療教育研究そして自己研鑽を行う大学病院として、働き方改革が医療界全体さらには社会全体の改革を伴う中で、新しい課題として医療安全も含めた積極的な取組を引き続き行っていくことを期待したい。

- 1 病院機能評価に関する中間的な結果報告について、確認した。C評価が11件指摘されていたが、対応について適切に検討されていた。評価を受けての病院改革の取組を継続して着実に進んでいることを確認した。これらの取組をホームページや書籍として社会へ公表していることは、貴院スタッフへの意識付けや他の病院の参考となるものと積極的に評価したい。

とりわけ診療情報の患者との共有について、今なお医療界全体あるいは社会全体の理解や制度整備が群馬大学の先駆的な取組に必ずしも追いついておらず、若干の困難に遭遇している点も散見されるが、引き続き取組の先駆性を維持し継続されていくことを期待したい。

- 2 医療安全に係る業務の状況について報告を受けた。画像診断報告書の未読対策について、引き続き確認体制が整えられていることを確認した。高難度新規医療技術等の審査状況の説明を受け、適切に活動していることを確認した。

医療監視の状況について、概ね良好に処理されていることを確認した。立入検査当日、口頭で伝えた特に留意して頂きたい事項についても、改善を確認した。前橋市保健所については、不適合事項として、放射線管理区域の目的外使用の指摘があり、改善状況を報告する必要があるため、改善手続きを行っていることを確認した。

- 3 前回の委員会において、当委員会の規程改正について意見をお伺いしたが、改正が決定したので確認した。

今回、医療監視での口頭指導での改正もあったことから、引続き医療法、同法施行規則そして学内諸規程との整合性を合わせて整備して頂きたい。

以 上